I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療·介護連携体制の整備(東部保健所)

### 事業の実施状況

- 1 各種会議の開催を通じた多職種連携による支援体制の整備
  - (1)東部圏域在宅医療推進会議の設置[3/26(木)]: 管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等
- 2 各種研修会・事例検討会の開催を通じたコメディカル・介護関係者等の人材育成
  - (1)訪問看護と介護の連携強化に向けた事例検討会 の開催:東部管内3例(別府市2、日出町1)、国東管内1例(国東市)
  - (2)病棟看護師と訪問看護ステーション看護師の相互研修の開催:管内の病院フヵ所40名・訪問看護ステーションタヵ所26名が参加
- 3 在宅医療・介護連携の推進に取組む管内市町村への支援
  - (1)地域ケア会議への参加: 別府市13回[78ケース]、杵築市7回[31ケース]、日出町14回[67ケース]
  - (2)在宅医療連携会議等への参加

【別府市】 別府市在宅医療連携拠点体制整備事業推進委員会[7/28(月)]、地域ケア連携システム会議[8/28(木) 3/23(月)] 医療介護連携ワークショップ(リーダー研修会)[11/8(土)]、市民フォーラム[3/21(土)] 浜脇中学校区医療介護連携会議[11/13(木) 1/8(木) 3/12(木)]

【杵築市】 杵築地域医療フォーラム[3/14(土)] 杵築市保健・医療連携会議[3/16(月)]

【日出町】 日出町在宅医療連携推進会議[8/5(火) 2/26(木)〕 連携ガイドブックの作成

- 4 情報連絡票の活用等による連携の促進
  - (1)情報連絡票の活用周知: H26.4.28~東部保健所ホームページに掲載。各市町地域包括ケアへの試行結果説明(H26.4~5月)
  - (2)新設した東部圏域在宅医療推進会議で連絡票等のツールを活用した情報共有の必要性と圏域内でのルールづくりを提案

### 事業の成果等

- ・先行する別府市内では、地域包括(中学校)単位での地域包括ケアシステムの検討会が始まるなど新たな動きが始まった。(浜脇、中部地区等)
- ・日出町在宅医療連携推進会議をきっかけに、日出町内の訪問看護ステーションと保健所の連絡会議を開催した。
- ・各市町で、地域ケア会議の進行管理、コーディネート力等の向上がみられ、スムーズな運営管理につながっている。ケアマネのプレゼンテーションカの向上、自立支援型プランが増加している。また、地域ケア会議で出された地域課題が第6期介護保健事業計画へ反映された。
- ・推進会議の設置に先立ち実施したアンケート調査結果から、関係者間で入退院時の情報共有等に係る連携を必要視していると確認できた。

# 今後の方向性・改善計画等

- ・東部圏域在宅医療推進会議において、個々の市町単位の取組を共有し効果的に擦り合わせることで、圏域全体の底上げを図る。
- ・目指すべき在宅医療のビジョンを明確に描くことができるよう、市町の取組へ積極的に関与して必要な支援を行う。
- ・看護ネットワーク推進事業や管内のケアマネ協議会が開催する会議の場などを活用して、情報共有ルールの協議・検討を進めていく。
- ・各市町地域ケア会議に引き続き参加し、明らかになった地域課題を、在宅医療・介護連携の体制整備に反映できるように助言を行う。

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備(国東保健部)

### 事業の実施状況

- 1 在宅医療・介護連携の推進に取り組む管内市村への支援 国東市が推進する在宅医療連携拠点体制整備事業の支援
  - ・ 国東市在宅医療連携推進運営会議への参加 :(参加実績)3回
  - ・ 国東市在宅医療連携推進事務局会議への参加 :(参加実績)12回
  - 国東市在宅医療を考える市民公開講座と事例検討会の協働実施
  - ・地域ケア会議への参加:(参加実績)22回[77ケース]
  - 国東市通所介護提供事業所連絡会への参加 :(参加実績)3回
  - ・ 介護予防拠点支援事業(県のモデル事業)への参加 :(参加実績)9回
- 2 各種研修会や会議の開催を通じたコメディカル・介護関係者等の人材育成及び関係機関との連携体制の強化
  - 看護ネットワーク推進会議の開催:(実績)7回
  - ・ 圏域サービス事業所実践力向上研修の開催 :(実績)3回
  - 訪問看護·介護連携強化推進事業の実施 :(実績)3回

## 事業の成果等

- ・在宅医療連携拠点体制整備事業等、市村への支援を通して、地域包括ケアの推進にむけて各関係者の機運の高まり、地域の在宅医療の推進に向けた取組が加速された。
- ・市村への支援を通して得られたネットワークによって、保健所事業もスムーズな実施ができるなど波及効果があった。

### 今後の事業計画

- 各専門職種の一層の連携強化を図り、在宅医療体制の整備に向け、引き続き、国東市在宅医療連携推進運営会議及びくにさき地域包括ケア推進会議(ホットネット)等を通じて支援を行う。
- 地域ケア会議への参加や各種事業を通じて、各地域における課題の明確化及び対策の検討を行いながら、各種事業の 効率的な実施を図る。
- 看護ネットワーク推進事業を主軸に、病院と地域、看護と介護の連携を促進していく。

## Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

### 事業の実施状況

#### 1 新型インフルエンザ市町村行動計画の策定支援

- (1) 行動計画の策定に係る情報提供及び助言
  - 各保健所と横の連携を図り、参考資料や他市町の策定状況などの情報を提供し、管内市町村の計画策定を支援した。
- (2)新型インフルエンザ市町村行動計画の周知
  - 行動計画策定の参考に資するため健康危機管理連絡会議で先行団体から素案の概略説明をしてもらい関係団体と情報共有を図った。

#### 2 健康危機事案の発生に備えた体制の確保

- (1)健康危機管理対策連絡会議の開催(11月27日(木))
  - 連絡体制の確認や法改正の説明、エボラ出血熱等の感染症をめぐる動向及び災害医療コーディネーターの役割等について情報提供
- (2)医療機関に対する院内感染防止対策の周知徹底及び情報提供: 病院(全職種検査) 【東部】13病院 【国東】3病院
- (3)社会福祉施設等に対する感染症の発生予防及び発生時の対応等について研修会を開催
  - ①麻しん風しん対策連絡会議の開催(東部保健所、国東保健部合同):7月28日(月)33名出席
  - ②保育所麻しん等感染症研修会の開催(東部保健所管内):8月18日(月)44名出席
  - ③社会福祉施設等のおける感染症対策研修会等の開催
  - 【東部】11月28日(金) 35施設 40名出席 12月 3日(水) 46施設 53名出席 【国東】11月 7日(金) 20施設 23名出席 感染性胃腸炎の急増に伴い、iFaxを活用して管内の社会福祉施設等に院内感染防止を注意喚起(12月25日(木))
- (4)感染症患者の移送に関する消防機関との協力体制を確立(3月中旬:別府市、杵築速見、国東市の各消防本部と確認)

### 事業の成果等

#### 【新型インフルエンザ市町村行動計画】

- ・各市町村で行動計画の策定が完了し、議会及び住民への周知が図られた。(杵築市は27年6月頃に公表予定)
- ・市町村が実施する住民接種については、郡市医師会の協力と連携が重要となることを関係者間で認識の共有が図れた。

#### 【健康危機事案の発生に備えた体制の確保】

- ・管内での麻しん対応事例について学校関係者、保育園関係者へ説明し、発生時の対応とワクチン接種の重要性を周知した。
- ・立入検査・研修会等を通じて、流行が本格化する前に、医療施設や社会福祉施設にノロウイルス対策について注意喚起することができた。
- ・エボラ出血熱等の感染症患者の移送にかかる国の通知を契機に、管内における万一の場合の体制整備が消防機関の協力のもと図られた。

# 今後の方向性・改善計画等

#### 【新型インフルエンザ市町村行動計画】

・行動計画が確実に実施できるよう、住民接種の具体的な実施方法等のマニュアル整備に向け、管内市町村への側面支援を行っていく。

#### 【健康危機事案の発生に備えた体制の確保】

- ・エボラ出血熱対策チームを編成し、所内で一連の訓練を実施したが、鳥インフルをはじめ健康危機管理事案に即応できる体制を維持する。
- ・感染防止対策については、保健所主催の研修会のほか、多様な外部資源を活用するなど知識習得の選択肢を広げる方策を検討していく。
- ・消防機関との協働による訓練やシミュレーションを検討し、関係機関相互のつながりを強化していく。

Ⅲ 豊かな水環境の創出(東部保健所/生活衛生・環境班、国東保健部/健康安全・衛生課)

### 事業の実施状況

- **1 事業場排水検査実施状況** 【東部】38施設(実施率100%)、【国東】4施設(実施率100%)
- 2 有害物質使用・貯蔵施設等の立入調査実施状況 【東部】9施設 (実施率100%)、【国東】2施設 (実施率100%)
- 3 浄化槽設置者等に対する啓発・広報及び法定検査未受検者への文書指導状況
  - (1)啓発•広報

【東部】市町報に浄化槽の適正使用に関して4回掲載(別府市報 2回 杵築市報及び日出町報 各1回)(実施率133%) 【国東】国東市報に、浄化槽の適正使用に関して3回掲載(7月号、9月号、3月号)(実施率100%) 法定検査受検率が低く、苦情が寄せられた1地区に、立入調査し、受検指導を行った。(8月)

(2)法定検査未受検者への文書指導

【東部】572件、【国東】240件(実施率100%)

4 環境アドバイザー制度の派遣実績状況 19回【東部】16回、【国東】3回 (実施率190%)

# 事業の成果等

- 計画的な排水検査及び施設立入りにより、大規模事業場等から公共用水域へ排出される排水の水質状況等の適否を確認し、基準を逸脱した施設等について、適正管理に関する指導を行うなど周辺水環境の保全に資することができた。
- ・有害物質使用・貯蔵施設の調査実施施設において、地下浸透を防止するための構造、設備等の基準が遵守されて いることが確認された。
- ・浄化槽管理者等に対する浄化槽の適正な維持管理・法定検査に関する普及・啓発の実施や法定検査未受検者への 指導を通じて、浄化槽放流水の水質を適正に維持し、周辺水環境の保全に資することができた。
- 環境保全活動をしている団体等に対する環境学習等の機会を通じて、水環境保全の意識が高まった。

# 今後の方向性・改善計画等

今後も継続して本事業を実施し、計画目標を達成した項目についてもさらに推進し、豊かな水環境の創出に向け、普及・啓発に取り組んでいくことが必要である。

# Ⅳ 旅館・ホテル自主的衛生管理の推進(東部保健所/食品衛生・薬事班)

### 事業の実施状況

#### ○別府市内の旅館・ホテルを対象にした、自主的衛生管理を推進するシステムの構築

1 プロシェクトチーム (PT) の起ち上げ

別府市旅館ホテル組合連合会、べっぷ旅館女将の会、別府食品衛生協会及び保健所で構成する13名のPTを起ち上げ、PT会議を3回開催した(8月、10月、1月)。第1回PT会議における協議の結果、当所予定していた認証制度は今後導入が見込まれる(公社)日本食品衛生協会事業と重複することから、全体の底上げを図るような取組がふさわしいとの結論になったため、下記システムの構築を行うこととした。

2 旅館・ホテルに係る自主的衛生管理推進システムの設計

「安全・安心の見える化」という形で制度設計。(1)情報の見える化 (2)目標の見える化 (3)作業の見える化を柱とする。

(1) 回覧用情報紙(「衛生タイムズ」)の発行

衛生管理を中心に、保健所として伝えたいこと、業界として伝えたいことをわかりやすい新聞形式で提供 (9月から概ね1回/月、平成26年度は計7回、112施設に発行)

(2) トップセミナーの開催

旅館、ホテルのトップ(支配人、女将、料理長等)が自主管理の必要性を認識することを目的に開催(12月8日、48名参加)

(3) 自主衛生管理ガイド本の作成・配布

衛生管理自主点検表や衛生管理のポイントをとりまとめた冊子を作成し、112施設に配布

# 事業の成果等

- ・旅館・ホテルの事業者それぞれと協議を重ね、業界全体として自主管理を進める仕組みの構築及び意識の醸成が 図られ、地域全体の自主的衛生管理を推進するシステムが完成した。
- 自主的衛生管理を進めるうえでの情報を保健所と旅館・ホテルで共有できるようになった。

### 今後の方向性・改善計画等

・既に保健所で実施している「食中毒防止講習会」も活用して、旅館・ホテルの自主的衛生管理の取組が一層推進 するようシステムの定着を図る。 

# 事業の実施状況

- ○薬育を推進するための支援体制の整備
- 1 支援体制の構築

薬育を推進するための各教育委員会(別府市、杵築市、日出町)、校長会(別府市、杵築市、日出町)及び別府市薬剤師会、杵築速見薬剤師会 に対して事前説明を実施

- 2 教材の作成
- (1)教材作成のため、教育委員会、薬剤師会及び保健所による編集会議を3回開催(8月、12月、1月)
- (2)平成25年度開発した「薬育プログラム」をベースに、社会問題になっている危険ドラッグの問題も盛り込んだストーリーマンガ仕立ての教材を5.000部作成
- 3 薬育授業のモデル実施
- (1)人材発掘及び育成

学校現場で薬育を実施する薬剤師を「薬育隊」として委嘱し、任命を行った。(3月末現在 21名) また、委嘱した薬育隊員に対して研修会を2回開催し、共通認識等情報共有を図った。(10月、12月)

(2)薬育授業の実施

上記の薬育隊を中心に、管内13校、2,325名に対して実施した。(小学校4校、中学校5校、高等学校3校、その他1校)

4 保護者への啓発

青少年の啓発には、保護者の理解(役割)も重要であることから、小中学校へ薬物乱用防止のための情報を提供し、12校(小学校8校、中学校4校)の「ほけんだより」に掲載すること等により実施した。

# 事業の成果等

- ・学校、教育委員会、薬剤師会及び保健所3者による薬育支援体制が構築された。
- ・薬育授業実施の場となる学校現場、講師となる学校薬剤師等に対して薬育の必要性についての意識の共有が 図られた。
- ・全国的な危険ドラッグ問題の拡がりを受け、教材作成にあたり、(公社)大分県薬剤師会及び別府大学の協力が 得られるなど支援体制の拡大が図れた。

# 今後の方向性・改善計画等

- ・作成した教材を活用し、中学3年生の保健体育の授業において、「薬育」の定着を図る。
- ・小学校高学年における「薬育」実施の拡大を図る。
- ・必要に応じ、「薬育隊」の研修会を開催し、薬育に関する情報を共有し、「薬育」授業実施の際の標準化を図る。